平成２１年（再イ）第３１号
長崎県佐世保市平瀬町18番地　護衛艦あさゆき
再生債務者　白羽根　洸
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月15日まで
平成22年３月18日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２１年（再イ）第３５号
長崎県佐世保市大塔町34番地２　ソレイユ大塔105号
再生債務者　田坂　昌弘
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月15日まで
平成22年３月18日
長崎地方裁判所佐世保支部

平成２２年（再イ）第１号
兵庫県川西市大和西３丁目７番地の13
再生債務者　笹井　貴子
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月14日まで
平成22年３月24日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（再イ）第２７５号
北九州市小倉北区片野１丁目15番９―403号
再生債務者　狩野　伸一
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月15日まで
平成22年３月25日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第１５４号
広島県大竹市黒川３丁目１番６の309号
再生債務者　八符　正嘉
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月22日まで
平成22年３月25日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第２１号
熊本県八代市大福寺町878番地４
再生債務者　岩下　辰也
1　決議に付する再生計画案　平成22年２月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月22日まで
平成22年３月25日　熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（再イ）第３１号
熊本県玉名郡和水町岩1249番地
再生債務者　渕上　秀幸
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月26日まで
平成22年３月25日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（再イ）第５５号
新潟県長岡市栃尾原町３丁目２番12号
再生債務者　三澤　憲也
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月19日まで
平成22年３月29日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２１年（再イ）第４０１号
大阪市東住吉区住道矢田１丁目８番４号
再生債務者　﨑田　健二
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成22年３月24日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第４３１号
名古屋市天白区原１丁目502番地　ライオンズマンション原駅４―12号
再生債務者　蝶野　　薫
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年３月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第９１号
京都市右京区梅津南広町85番地ディアステージ四条葛野大路402号
再生債務者　山田　悦司
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年３月25日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第２５号
札幌市東区伏古５条４丁目２番12―106号
再生債務者　世木　孝志
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第１号
長野県上田市中央北２丁目８番17号　遠藤アパート３号
再生債務者　布施　邦明
1　決定年月日時　平成22年３月25日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月13日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（再ロ）第２号
愛媛県伊予郡松前町大字西古泉51番地１
再生債務者　堀川　禎則
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月22日から平成22年４月30日まで
松山地方裁判所

平成２２年（再ロ）第３号
岡山県倉敷市児島稗田町28番地20
再生債務者　藤原　誠治
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１号
福島市森合町３番44号
再生債務者　鈴木　　淳
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月６日から平成22年５月19日まで
福島地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０１６６号
東京都杉並区浜田山４―29―25―A
再生債務者　大阪　秀一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年３月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年３月23日
東京地方裁判所民事第20部